



No.069

広報

2008/02/01

# さんようおのだ

視線の先に広がる未来～平成20年 成人式～ ※関連記事 4 ページ

目次	2	下水道・農業集落排水使用料を改定します	15	予算編成過程を公表します
	3	市長から市民のみなさんへ	16	休日応急医・各種相談の日程
	4	【特集】平成20年成人式	17	2月のカレンダー
	5	新しい住居表示が誕生します【厚狭一丁目】	18	こちら消防119 ころろ みんなのまちづくり
	6	新しい住居表示が誕生します【厚狭一丁目】 女と男の一行詩 作品募集中	19	市政Q&A えがおがいちばん など
	8	所得税・市県民税の申告が始まります	裏	講演会 小野田徳利窯あれこれ 山口県ふるさと風おげフェスティバル おすすめ料理
	10	平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります		
		情報ひろば 【中央図書館の館長公募】など		

4月  
使用分から

# 下水道・農業集落排水

使用料を改定します

【問い合わせ先】

下水道課 ☎ 82-1164

## 新使用料金（1か月につき）

	使用水量		使用料
	一般汚水	基本料金	～ 10 m <sup>3</sup>
超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)		11 m <sup>3</sup> ～ 20 m <sup>3</sup>	168.0 円
		21 m <sup>3</sup> ～ 50 m <sup>3</sup>	210.0 円
		51 m <sup>3</sup> ～	241.5 円
公衆浴場汚水	基本料金	～ 10 m <sup>3</sup>	1,312.5 円
	超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	11 m <sup>3</sup> ～ 20 m <sup>3</sup>	168.0 円
		21 m <sup>3</sup> ～ 40 m <sup>3</sup>	210.0 円
		41 m <sup>3</sup> ～	42.0 円

※上記表に基づいて算定した使用料を2か月分を1期として請求させていただきます。(1円未満切り捨て)  
※改定前の平成20年3月までの料金表は区分が細かく分かれるため、上記表には掲載することができません  
でした。ご了承ください。(市のホームページからご覧いただけます)。

### ●使用料を市内全域で統一します●

下水道及び農業集落排水の使用料は、平成17年3月の合併後も地区ごとに別々の料金体系となっていました。昨年の12月市議会において、市内全域の使用料の統一と公共下水道事業の経営健全化に伴う使用料の改定議案が承認・可決されました。平成20年4月使用分として徴収する使用料から上記表のとおり新料金でお支払いいただくこととなります。

### ●下水道普及率は44.1%●

公共下水道は、雨水の排除による浸水防止、汚

水の排除処理による生活環境の改善、河川や海等の公共水域の水質保全等、快適な市民生活を営むための重要な施設です。本市の公共下水道事業は、小野田地区が昭和46年度、山陽地区が昭和50年度の事業着手後、整備面積の拡大と普及に努め、平成18年度末までに約821haの整備を行い、普及率は44.1%となっています。

今後も下水道施設等の効率的な維持管理による一層の経費節減に努めてまいります。引き続き利用者みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 下水道排水設備指定工事店の指定申請

平成20年度山陽小野田市排水設備指定工事店の新規および更新の指定申請を下記のとおり受け付けます。

### ○指定基準

- ①責任技術者が1名以上専属していること
- ②工事の施工に必要な設備および機材を有していること
- ③山口県内に営業所があること
- ④市町村税の滞納がないこと

○受付期間 2月1日(金)～2月29日(金)

○指定期間 平成20年4月1日～平成25年3月31日

○手数料 新規：10,000円  
更新：5,000円

# 市長から市民のみなさんへ

65

山陽小野田市長 白井 博文

## 下水道・農業集落排水の 使用料を改定します

2ページにありますように下水道・農業集落排水について、4月分の使用料から料金の改定を行います。改定は4年～5年毎に行ってききましたが、今回は、旧市町間でバラつきのあった料金体系を統一することにしました。料金表を決めるにあたっては、他自治体を参考にしながらも、ご家庭の負担をできるだけ小さくしたいと下水道課の職員と何度も検討を重ねました。結果、標準世帯では1月あたり約210円の値上げとなりましたが、一方で増えつつある高齢者世帯については近隣自治体に比べ安くなるように工夫した、“苦心の策”と言えるものです。

もう一つ改定の大きな目的に、料金の適正化を行った自治体に対して国が許可する市債の借り換え制度の活用があります。5%～8%の高利率時（現在は2%）に行った下水道事業の借金の借り換えが実現した場合、12年間で約6億円の節約となるのですが、条件として、国は経営の健全化を求めており、その一環として料金改定は避けて通れなかったという事情があるのです。

下水道事業は多額の資金を投入し、毎年行ってきたものです。借金の総額も約200億円あり、少しでも経営を安定させるために料金をもっと値上げしたらどうかという案もありましたが、今の山陽小野田市の苦しい財政

状況を市民のみなさんに押し付けることだけは避けたいと考え、最小限の負担となるように配慮したつもりです。ご理解、ご協力をお願いします。

## 「セメント住吉社宅」の保存活用に 向け動き始めました

太平洋セメントとの貸借契約を終え、市に代わってセメント住吉社宅を管理する団体に「セメント住吉社宅活用保存会」が選ばれました。約1年半前のまちづくり市民会議から参加されている方が保存会の中には数多くいらっしゃいますので、それぞれの“郷愁”の想いから始まったプロジェクトが、実施に向けスタートラインに立ったことに感慨ひとしおのことと思います。

しかし、補修から運営費の捻出まで、市とは全く切り離されたところでの活動がはじまるこれからも、更にご苦労が続くことでしょう。しかし、今回の“挑戦”が、今までの本市にはない、新しい形での市民活動の“試金石”となるのです。“市民のための施設”が“市民の力”で今後、どのような展開を見せるのか、大きな期待とともに注目しています。

## 対話の日 【いずれの会場も19:00から】



2月14日(木) 別府公会堂  
2月28日(木) 千崎東自治会館  
3月13日(木) 成松公会堂

※山陽地区は河合病院事業管理者が同席します。

## 市民の手で「セメント住吉社宅」が 保存活用されることになりました

太平洋セメント株式会社から市に無償貸与していただくことになった「セメント住吉社宅」（住吉本町二丁目：右写真）を管理運営する団体に「セメント住吉社宅活用保存会」（以下「保存会」）が選定されました。

「セメントのまち」小野田の歴史を今に伝える建物を拠点にまちの活性化につながるような活動をしていきたい。」と抱負を語る保存会の瀬口会長。今年5月のオープンを目指します。

保存会では改修、運営をお手伝いいただける会員を募集しています。詳しくは保存会（☎83・2845）までお問い合わせください。



▲「セメント住吉社宅」は旧小野田セメントの役員社宅として大正13年に建築されました。オレンジ色の瓦が特徴です。



# 平成20年 成人式

1月13日、文化会館で成人式が開催され、真新しいスーツや袴、色とりどりの振り袖姿の新成人が、大人としての新たな一歩を踏み出しました。会場では、友人と久しぶりに再会した新成人が思い出話や近況報告に花を咲かせ、笑顔いっぱい20歳の門出を祝いました。  
(市内で今年20歳を迎えた人は677人です。)

## はたち 二十歳の気持ち

～新たな一歩を踏み出した新成人の決意をご紹介します～



うちだ ちあき  
**内田 千晶さん(須恵東)**  
「4月から社会人です。だれかが自分を目標としてくれるような人になりたいです。また、常に何かに向かって努力していきたいと思います。」



しょうりき たかひろ  
**勝力 貴大さん(正寺)**  
「今までは、自分の意見を口に出して伝えることが苦手でしたが、これからは職場でも積極的に“自分らしさ”を出して頑張っていきたいです。」



まるなが はるき  
**丸永 治輝さん(本町二)**  
「社会に出て働いています。何事においても、責任感を持って取り組める人になりたいです。焦らず、気負わず、マイペースで頑張っていきます。」



はまなが なみ  
**濱永 奈美さん(江尻南)**  
「ひとりの社会人として自分の言動に責任を持てる人になりたいです。将来はたくさんの人と関われる仕事に就き、自分らしい生き方をしたいです。」

# 新しい住居表示が誕生します 厚狭一丁目

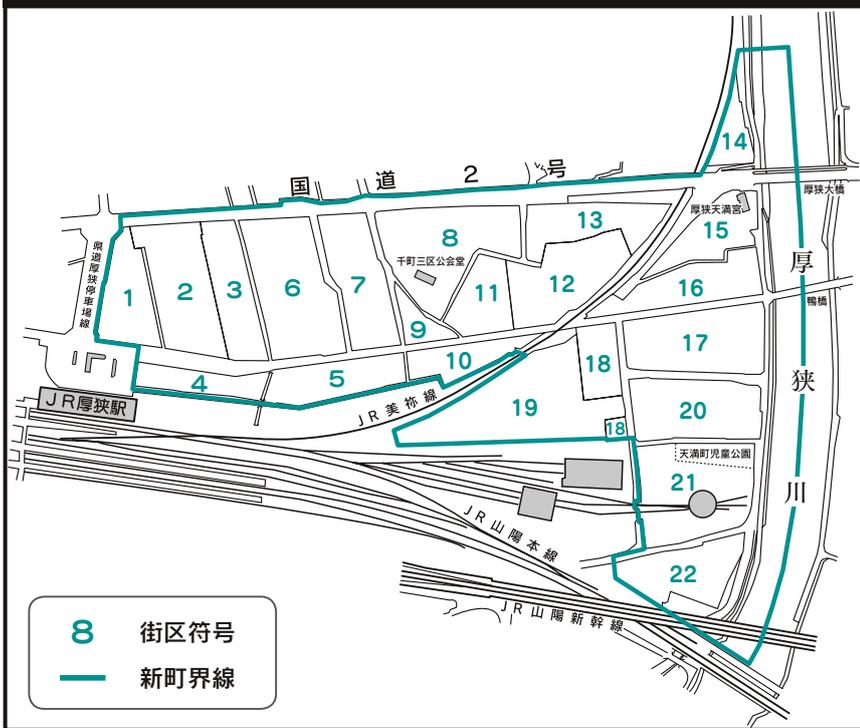
2月25日  
スタート

住居表示制度は、住所（住居）の表示方法を今までの土地の表示（土地の地番）から建物の表示（新町名と街区符号）へと変更することにより住所をわかりやすく表示し、市民生活の利便性を高めることを目的としています。2月25日から大字厚狭の一部と大字郡の一部が「厚狭一丁目」となります。

【問い合わせ先】市民課自治振興係（☎82-1142）



## 厚狭一丁目街区割図



## 住所などの表記は こう変わります

【住所の場合】新しい住所は、町名と街区符号と住居番号で表示します。

旧「山陽小野田市大字厚狭〇〇番地〇〇」

→新「山陽小野田市厚狭一丁目△番△号」

【本籍や不動産の場合】本籍や不動産は、土地に付けられる番号（地番）で表されていますので、原則として地番は変わらず町名だけが変更されます。

旧「山陽小野田市大字厚狭〇〇番地〇〇」

→新「山陽小野田市厚狭一丁目〇〇番地〇〇」

※住民票や印鑑登録などの公簿は、市で変更しますが、各種の許認可証、年金証書などは、各自で住所変更の手続きをされるようお願いいたします。また、郵便物などのあて先も新しい住所で表示してください。

## ひと 女と男の ひと 行詩



### ●第10回作品募集中！

男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の一環として始まった「女と男の一行詩」では、現在、第10回の作品を募集しています。

◇応募期限 3月3日(月) (消印有効)

◇応募方法 はがき1通に2作品までとし、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記のうえ応募してください。応募は何通でも構いません。(E-mailでも受け付けます。)

◇発表 5月下旬(入賞者への連絡をもって発表に代えます。入賞作品を含む応募作品すべての権利は、主催者に帰属します。)

◇賞

最優秀賞：1点 賞金1万円  
優秀賞：2点 賞金5千円  
入選：7点 賞金3千円

◇問い合わせ・応募先

〒756-8601

山陽小野田市日の出一丁目1番1号

市民活動推進課

「女と男の一行詩」係 (☎82-1134 FAX 83-9336)

E-mail: ichigyoshi@city.sanyo-onoda.lg.jp

■申告期間 2月18日(月)～3月17日(月)

# 所得税・市県民税の申告が始まります

●問い合わせ先 厚狭税務署個人課税部門 (☎ 72-0180) / 税務課市民税係 (☎ 82-1125)

平成19年分の所得税の確定申告,平成20年度分の市県民税の申告が始まります。申告期間は**2月18日(月)～3月17日(月)**ですが,還付申告の人は2月18日以前でも厚狭税務署(会場:社会福祉協議会山陽支所)で申告することができます。申告書は自分で作成していただきます。早めて書いて早めて提出しましょう。

## 申告に必要なもの



- ①印判(スタンプ印は不可)
  - ②電卓・筆記用具
  - ③申告書(送付されている場合)
  - ④給与や公的年金等の源泉徴収票など  
事業や農業,不動産などの収入がある人は,収支内訳書を作成してください。
  - ⑤控除を受ける場合に必要書類
    - ▶配偶者特別控除  
配偶者の所得金額がわかるもの(源泉徴収票など)
    - ▶医療費控除  
支払った医療費の領収書やレシート,保険などで補てんされる金額の明細書(領収書等は整理し,内訳書に記入のうえ持参してください)
    - ▶社会保険料控除  
国民年金・国民健康保険・介護保険料などの払込証明書
    - ▶生命保険料控除・地震保険料控除  
支払保険料の払込証明書
    - ▶障害者控除  
障害者手帳,要介護による市の認定証など
- ※障害者控除について,詳しくは広報1月1日号17ページをご覧ください。か,高齢障害課(☎ 82-1172)へお問い合わせください。
- ◎その他の控除について,詳しくはお問い合わせください。

## ■申告相談の日程のご案内

各会場とも,初日および午前中は込み合います。また,会場の駐車場には限りがありますので,来場の際は公共交通機関をご利用ください。

### ●確定申告相談【問い合わせ先】厚狭税務署

▶税務署相談 9:00～16:00

会場	期間
社会福祉協議会山陽支所 (総合事務所西側 福祉会館2階)	2月18日(月)～3月17日(月) (土・日を除く)

※上記期間中は厚狭税務署での申告相談は行いませんので,ご注意ください。

### ●市県民税申告・確定申告相談

【問い合わせ先】税務課市民税係

確定申告は,内容によっては以下の会場では受けられない場合があります。

▶本庁常時相談 9:00～16:30

会場	期間
市役所3階大会議室	2月18日(月)～3月17日(月) (土・日を除く)

▶出張および休日の相談 9:30～16:00

会場	期間
埴生公民館2階大講堂	2月20日(水)～22日(金)
保健センター2階集団指導室 (総合事務所隣接)	2月26日(火)～29日(金) 3月16日(日)
厚陽公民館2階講堂	3月3日(月)・4日(火)
本山公民館研修室	3月5日(水)・6日(木)
有帆公民館会議室	3月7日(金)
商工センター2階大会議室	3月10日(月)・11日(火)
赤崎公民館第1研修室	3月12日(水)～14日(金)
市役所ロビー	3月15日(土)

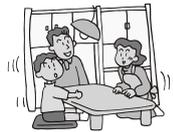
## ■国の税制改正による主な改正点

変わりました

「損害保険料控除」の内容が変わり、「地震保険料控除」が創設されました。

これまでの「損害保険料控除」の内容が変わり、「地震保険料控除」となりました。控除対象は住宅や家財などの生活資産の地震保険料となり、従来の損害保険は対象にならなくなりました。

※平成18年12月31日までに契約した長期損害保険料は、対象となります。



◎詳しくは昨年の広報11月1日号をご覧くださいか、税務課市民税係(☎82-1125)へお問い合わせください。

申告が必要です

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人は、翌年度の市県民税から控除されます。

平成11年から18年末までに入居した人で、所得税から住宅ローン控除が控除しきれなかった場合は、申告により市県民税から控除できる制度があります。(毎年申告が必要です)

### ▶確定申告をする人

確定申告と併せて申告してください。

### ▶確定申告をしない人

市県民税申告会場または総合事務所税務係に年末調整済みの源泉徴収票と印判を持参し、申告してください。

※年末調整で住宅ローン控除の適用を受けている人については、源泉徴収票の源泉徴収税額が0で、かつ「(摘要)住宅借入金等特別控除可能額」の欄に金額が記載されている場合、申告が必要です。

## ■所得税の確定申告が必要な人

事業・農業・漁業などを営んでいたり、公的年金・地代・家賃・配当・不動産売却などの所得がある人で、**各種所得の合計金額が所得控除の合計額を超える人**は確定申告が必要です。給与所得者については、年末調整で精算されるので確定申告をする必要はありませんが、次のような場合は確定申告が必要です。

- ▶平成19年中の給与収入が2,000万円を超える人
- ▶給与を1か所から受けている人で、給与所得および退職所得以外の所得が20万円を超える人
- ▶給与を2か所以上から受け、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人

## ■市県民税の申告が必要な人

平成20年1月1日現在、市内に住所のある人は市県民税の申告が必要です。昨年一年間収入がない場合でも、国民健康保険に加入している人(※1)や所得証明等が必要な人は申告が必要となります。ただし、次の人は除きます。

- ▶所得税の確定申告をした人
- ▶収入が給与や公的年金だけで、事業所などから給与支払報告書または公的年金支払報告書が市に提出されている人

◎給与所得以外の所得が20万円以下の場合、確定申告をする必要はありませんが、市県民税の申告は必要です。

◎「年度間の所得変動に伴う市県民税の減額措置」(※2)を受ける予定の人は、所得がない場合でも、申告が必要です。

### ▶税金はどんな場合に戻ってくるの？

次のような場合には確定申告をすると給与や公的年金から**源泉徴収された所得税**が戻ってくることがあります。

- 年の途中で退職した後、再就職していない場合
- 一定の額以上の医療費を支払った場合
- 住宅ローンを使ってマイホーム等を取得した場合
- 災害や盗難などの被害を受けた場合

### ▶(※1)国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に加入している人は、税法上の申告義務が免除されている場合でも、前年中の所得を申告する必要があります。未申告のまましていると、適正な保険料賦課ができないだけでなく、保険料の軽減判定、高額医療費の限度額の算定において不利益な扱いを受けるおそれがあります。国民健康保険事業の健全な運営のためにも申告をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

健康増進課国保賦課収納係(☎82-1177)

### ▶(※2)年度間の所得変動に伴う市県民税の減額措置

平成18年には所得税が課税されるほどの所得があったが、平成19年には所得税が非課税となるくらいまで所得が減少した人は、**申告により、平成19年度市県民税を減額して還付します。**

#### ■申告について

今年7月1日から31日までに、税務課市民税係(平成19年1月1日現在お住まいの市町村)に、この措置を受けるための申告をしてください。

※詳細は後日広報でお知らせします。

# 75歳以上の人

※一定の障がいがある人は65歳からとなります。

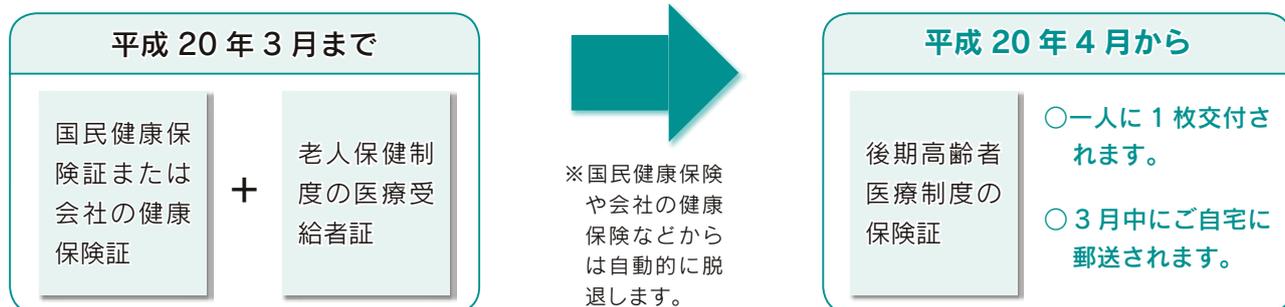
## 平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります

～老人保健制度から後期高齢者医療制度へ～

○問い合わせ先 山口県後期高齢者医療広域連合事務局 (☎ 083-921-7110)  
健康増進課年金老人医療係 (☎ 82-1178)

現在、75歳（一定の障がいのある人は65歳）以上の方は、国民健康保険などに加入しながら「老人保健制度」により医療を受けていますが、4月からは高齢者だけの新しい医療制度である「後期高齢者医療制度」に加入し、医療を受けることになります。（国民健康保険や会社の健康保険などからは自動的に脱退します。）

### ◎保険証はどうなるの？



### ◎被保険者（後期高齢者医療加入者）はどんな人？

- 75歳以上のすべての人
- 65歳から74歳までの人で、一定の障害があることについて山口県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

※加入時に届け出の必要はありません。

#### ○4月以降に75歳になる人は・・・

75歳の誕生日当日から自動的に被保険者となります。保険証は誕生日に間に合うようにご自宅に郵送されます。

#### ◆障がいのある65歳から74歳までの人で、老人保健医療受給者証をお持ちの人

現在、一定の障がいがあると認定され、老人保健に加入している人は、4月以降自動的に後期高齢者医療の被保険者となります。後期高齢者医療制度に加入しない場合は、3月31日までに健康増進課へ「障害認定の申請を撤回する届け出」をする必要があります。

※「障害認定の申請を撤回する届け出」は、制度加入後もいつでも行うことができます。

### ◎医者にかかる時の医療費はどうなるの？

- 現行の老人保健と同様に、医療費の一部（1割または3割）を窓口で負担します。

負担割合	課税所得が145万円以上	3割負担
	上記以外	1割負担

※月ごとの窓口負担上限額は老人保健制度と同じです。

- 給付についても今まで同様に受けることができます。

給付の一例	入院時の食事代	自己負担分以外を支給
	1か月に支払った医療費が高額になった	自己負担限度額を超えた金額を支給
	被保険者が亡くなった	葬儀を行った人に葬祭費（5万円）を支給

## ◎保険料はどう変わるの？

○後期高齢者医療の保険料は、被保険者一人ひとり全員に納めていただきます。



※保険料算定の際の所得割率（8.71%）と均等割額（47,272 円）は、山口県後期高齢者医療広域連合により県内均一に設定されています。

○均等割については、所得に応じた軽減措置があります。

軽減内容	住民票上の同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額 <sup>*</sup> の合計額
<b>7 割軽減</b>	33 万円【基礎控除額】を超えない世帯
<b>5 割軽減</b>	【33 万円 + 24 万 5 千円 × 被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】を超えない世帯
<b>2 割軽減</b>	【33 万円 + 35 万円 × 被保険者数】を超えない世帯

### ※均等割の軽減判定時の所得額

年金収入のみ（330 万円以下）の被保険者の場合、年金収入から 120 万円（公的年金等控除額）と 15 万円（高齢者特別控除）を引いた金額です。

### ※軽減時の均等割額

7 割軽減の場合 → 14,181 円  
5 割軽減の場合 → 23,636 円  
2 割軽減の場合 → 37,817 円

**保険料の算出例**

**例 1 単身世帯**  
A さん(主) 年金収入額 80 万円  
→ 年間の保険料は →  
所得割額 0 円 + 均等割額 14,181 円 (7 割軽減) = 保険料 14,181 円

**例 2 二人世帯**  
B さん(主) 年金収入額 201 万円  
C さん(妻) 年金収入額 80 万円  
→ 年間の保険料は →  
所得割額 41,808 円 + 均等割額 37,817 円 (2 割軽減) = 保険料 79,625 円

※ B さんの所得割額の計算は・・・

201 万円（年金収入） - 153 万円（公的年金等控除額：120 万円，基礎控除額：33 万円） = 48 万円  
48 万円 × 8.71% = 41,808 円

### ◆会社の健康保険の扶養になっていた人

今までは保険料の負担はありませんでしたが、後期高齢者医療制度では保険料を納めるようになります。ただし、負担の激変緩和のため、被保険者となつてからの 2 年間は軽減措置が適用されます。

軽減措置適用期間	所得割額	均等割額
平成 20 年 4 月～9 月	かかりません	かかりません
平成 20 年 10 月～翌年 3 月		9 割軽減
平成 21 年 4 月～翌年 3 月		5 割軽減

## ◎保険料の納め方は？

○保険料の納め方は、普通徴収と特別徴収の 2 通りです。

納め方	納 期	該当する人
<b>特別徴収</b> 年金からの天引きによる納付	年金が支払われる際に天引き（平成 20 年 4 月分から開始）	年金受給額が年間 18 万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療の保険料を合算した額が年金受給額の 1/2 を超えない人（※一定期間、普通徴収になる場合もあります。）
<b>普通徴収</b> 納付書または口座振替による納付	7 月から翌年 3 月までの毎月	上記以外の人

## 健康だより

保健センター ☎71-1814  
小野田保健センター ☎84-1220

### 乳児健康診査

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)  
◇対象 生後1・3・7か月児  
※各医療機関にお問い合わせのうえ、  
受診してください。

### 1歳6か月児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)  
■保健センター  
○とき 2月6日(水) 13:15～14:15  
■小野田保健センター  
○とき 2月8日(金) 13:15～14:15

### 3歳児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)  
■小野田保健センター  
○とき 2月22日(金) 13:15～14:15  
■保健センター  
○とき 3月5日(水) 13:15～14:15

### 療育相談

言葉が遅れていたり、歩かない  
など、お子さんの発達で気がかり  
なことはありませんか。お気軽に  
ご相談ください。(要予約)  
◇対象 乳幼児とその保護者  
◇とき 2月19日(火) 13:00～  
◇ところ 小野田保健センター  
◇申込先 保健センター

### すくすくベビーサークル

◇対象 0歳～1歳3か月児の母親  
◇とき 2月21日(木) 10:00～11:30  
◇ところ 小野田保健センター  
◇内容 布の花づくり

### 育児学級

(母子健康手帳持参)  
◇対象 生後3か月～6か月の乳児と保  
護者  
◇申込先 保健センター  
■小野田保健センター(1回目)  
○とき 2月15日(金) 13:30～15:30  
○内容 小児科医の講話, 座談会  
■保健センター(2回目)  
○とき 3月21日(金) 13:30～15:30  
○内容 離乳食について(実習有)  
※2回で1コースとなります。

### 医師による講演会

■須恵公民館  
○とき 2月14日(木) 14:00～15:00  
○テーマ 「心療内科の話」  
○講師 山口労災病院 土屋 健 先生  
■保健センター  
○とき 2月21日(木) 13:30～14:30  
○テーマ 「良い医療を受けるために」  
○講師 山陽小野田市病院事業管理者  
河合 伸也

### すくすく相談

(母子健康手帳持参)  
◇対象 乳幼児  
◇内容 乳幼児の身体計測, 育児相談,  
栄養相談  
■保健センター  
○とき 2月14日(木) 9:00～11:00  
■小野田保健センター  
○とき 2月21日(木) 9:00～11:00  
■須恵福祉会館  
○とき 3月4日(火) 9:30～11:00

### 元気はつらつ健康体操

◇日程

2月19日(火) (9:45～11:30)	保健センター
2月25日(月) (9:30～11:00)	津布田会館
3月4日(火) (9:45～11:30)	小野田 保健センター

◇内容 筋力アップ体操, リズム体操,  
ストレッチほか  
※健康手帳, 運動可能な服装をご  
用意ください。

### 認知症老人を支える家族の集い

日ごろの介護についての悩み,  
疑問など一緒に話しあってみませ  
んか。(介護を受ける本人の参加,  
送迎については事前にご相談くだ  
さい)  
◇とき 2月19日(火) 13:30～15:30  
◇ところ 山陽総合福祉センター  
(☎72-1813)

## 「みんなでトライ!いきいき健康づくり講座」受講生募集

#### 須恵・小野田校区在住の人

期間 今年5月から2年間(毎月第3水曜日:全20回)  
会場 須恵公民館

#### 厚狭・出合・厚陽校区在住の人

期間 今年4月から2年間(毎月第4火曜日:全20回)  
会場 保健センター

※他の校区については次年度以降の募集となります。

#### ◆問い合わせ・申込みは保健センターまで

○対象 65歳未満で健康づくりに興味があり地域で活動で  
きる人(講座終了後は,健康推進員として自主的  
に地域の健康づくりを進めるための中心的な役割  
を担います。)  
○定員 各20人(先着順。定員になり次第締切)  
○内容 ウォーキングなどの運動実技,調理実習,面接,健  
康チェックなど  
○費用 無料(調理実習の際には300円必要)

◇一緒に活動してみませんか?健康の知識を身に付け,  
楽しみながら地域へ健康の輪を広げましょう!

# 募集・試験

## 中央図書館の館長公募



- ◇資格(下記の要件を全て満たす人)
- これからの図書館の果たすべき役割や理念を大切に、情熱と識見をもって積極的に図書館運営に取り組んでもらえる人
- 日本国籍を有する50歳以上の人
- 採用時に市内在住である人
- ◇任期
  - 平成20年4月1日から1年間
  - ※協議のうえ、更新する場合があります。
- ◇試験内容 小論文および面接
- ◇募集期限 2月22日(金)(消印有効)
- ◇応募方法
  - 人事課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロードできます)、応募資格確認書、履歴書(写真貼付のもの)、小論文(「図書館長としてこんな改革をしてみたい」:400字詰め原稿用紙3~5枚)、返信用封筒(宛先を明記し80円切手を貼ったもの)を人事課へ提出してください。

郵送でも受け付けます。

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>  
※詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ・応募先 〒756-8601  
山陽小野田市日の出一丁目1番1号  
人事課 (☎82-1124)

## 第16回椿まつり in Ejio各種募集

「第16回椿まつり in Ejio」の開催にあたり、各種イベントの参加者を募集します。

◇とき 3月23日(日) 10:00~15:00

◇ところ 江汐公園

### ■早春のふれあいオン・ステージ



### ○発表内容

バンド演奏・ダンスなど

○応募方法 都市計画課、各公民館、施設管理公社に備え付けの応募用紙に記入のうえ提出

○応募期限 2月15日(金)

※応募多数の場合、抽選を行います。

### ○問い合わせ先

都市計画課 (☎82-1162)

### ■フリーマーケット(無料)



### ○募集区画

120区画(1申込につき1区画とします。)

### ○応募方法

社会教育課、各公民館に備え付けの応募用紙に記入のうえ提出  
※3月11日(火)19:00から市民館で事前説明会を開催します。代表者または代理人は必ず出席してください。

### ○応募期間

2月1日(金)~29日(金)

### ○問い合わせ先

社会教育課 (☎82-1203)

※両募集ともに応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

## 点字点訳初級者講習会

### ◇とき

2月14日(木) 10:00~12:00

2月21日(木) 10:00~12:00

2月28日(木) 10:00~12:00

3月6日(木) 10:00~12:00

3月13日(木) 10:00~12:00

※5回通して受講してください。

### ◇ところ

中央福祉センター

### ◇定員

30人(定員になり次第締切)

### ◇受講料 無料

### ◇申込方法

電話にてお申し込みください。

### ◇問い合わせ・申込先

社会福祉協議会 小野田支所

(☎83-2344)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課(☎82-1133)まで。お得な割引制度もあります。

# 新入学お祝いセール

<b>学生服&amp;体操服</b>		★小・中学生:上下服お求めの方ステキなプレゼント準備してます★		<b>指定:取扱高校</b>	
小野田中	高千帆中	通学時間連品 ・カバン・雨具 ・ヘルメット・靴 ・靴下・安全ベスト ・各種防寒・等々 Pお車の方、駐車場へ <b>無料駐車券有</b>		制服等々の お求めは 専門店です!!	厚狭高校
須恵小	小野田小				小野田高校
高千帆小	厚狭小				宇部商業高校
高泊小	出合小				宇部西高校
<b>通学服</b>					
竜王中	厚陽中	<小野田店> 山陽小野田市日ノ出3-2-21 TEL 83-7795 学校規定服専門店 スクールショップ		宇部工業高校	
赤崎小	本山小			国立宇部高専	
厚陽小				宇部中央高校	
<b>体操服</b>	有帆小			宇部高校	
定休日:木曜日					

県営住宅入居者募集

◇募集戸数等

団地名	一般枠	優先枠	間取り
古開作	1戸	—	3DK
平原	1戸	1戸	3DK
叶松	1戸	1戸	3LDK
本山	5戸	2戸	3DK
桜山	1戸	—	3DK
第二古開作	1戸	1戸	3LDK
杣尻	1戸	—	3LDK

◇家賃

月額 12,600円～43,400円

※収入等により異なります。

◇駐車場使用料

月額 500円～800円

※駐車場は、1戸につき1台で整備しています。

◇入居可能予定時期

平成20年4月下旬

◇申込書の受付期間

2月20日(水)～29日(金)(消印有効)

※申込資格および申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ・申込先

〒755-0033

宇部市琴芝町一丁目1-50

山口県宇部総合庁舎2階

山口県住宅供給公社 宇部支所

(☎37-0878)

お知らせ



ごみを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎82-1143)

■個人情報が書かれた雑紙(ざつがみ)の出し方

19ページの「市政Q & A」でお知らせしているとおり、雑紙は今年から新たに分別区分を設け、焼却するのではなく資源の再利用に努めています。

ただし、個人情報が書かれた雑紙については、シュレッダーによる裁断等が困難な場合、指定の袋に入れて「燃やせるごみ」の日に出しても構いません。



親子で体験! 「地産・地消」

新鮮なイチゴを使ったケーキづくり体験&

「旬菜惑星フェスタ」

●3月2日(日) 花の海(埴生干拓地内)にて開催

■ケーキ作り体験(10:00～13:00)

○対象 市内在住の小学生の親子

○定員 10組程度(定員になり次第締切)

○参加費 1,000円

○申込期限 2月22日(金)

○問い合わせ・申込先 農林水産課(☎82-1152)

■旬菜惑星フェスタ(10:00～15:00)

「地産・地消」の活動に取り組んでいる

旬菜惑星推進協議会による、地元や県産

の食材を使った農産物および加工品の

展示・販売等

■ナルトピエイ試食

午前:11:00～ 午後:13:00～



※写真はイメージです

乳幼児の診療負担割合が変わります

国民健康保険に加入されている世帯の乳幼児が病院にかかった時、その診療費の2割を負担していただいていた年齢が次のとおり変わります。

現行	3歳の誕生月の月末まで
平成20年4月1日以降	6歳の誕生日以降の3月31日(就学前)まで

※4月1日に6歳の誕生日を迎える児童については、小学校1年生の終わり(翌年の3月31日)まで2割負担となります。

◇問い合わせ先

健康増進課(☎82-1179)

交通活性化計画検討委員会開催

「交通活性化計画」の策定にあたって、市民、事業者等が一体となって将来の交通体系について考える「第3回交通活性化計画検討委員会」を開催します。

当日の傍聴は自由となっていますので、興味のある方はぜひお越しください。

◇とき

2月13日(水) 13:30～

◇ところ

市役所3階第1委員会室

◇問い合わせ先

商工労働課(☎82-1150)

emergency on



地球はわが身(明日はわが身)

■問い合わせ先 環境課(☎82-1143)

現在の状況が続くと、100年後の日本の平均気温は3～4℃上昇し、30℃を超える真夏日は現在の2倍になると予測されています。日本の四季が失われてしまわないよう、温暖化抑制のための取組みを考えていきましょう。

■山口県はどうなるの?

平均気温が2℃上昇すると、山口県の気温は現在の種子島(鹿児島県)と同じになります。気温の変化に対応できない動植物は、絶滅の危機に瀕するかもしれません。

一人で悩まずに気軽に相談してください

## ☎ヤングテレホンさんようおのだ

「ヤングテレホンさんようおのだ」は、いじめ、友人関係、異性問題など誰にも言えないさまざまな悩みについて、相談に応じています。過去にヤングテレホンを利用された人の中には、相談をきっかけに今でも近況を報告してくれる人もいます。一人で悩まずに、ぜひ一度ご相談ください。

また、ヤングテレホンでは電話のほかにメールでの相談も受け付けていますので、そちらもご利用ください。

※相談内容に関しては秘密を厳守します。

### 受付時間

毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）の 8:30～17:00

※メールの返信も上記の時間で行います。



ヤングテレホン ☎ 84-2000

E-mail : youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

## 指定給水装置工事事業者の指定と廃止

平成 20 年 1 月 16 日付で、下記の業者を市水道局の指定給水装置工事事業者指定しました。

○有限会社 新栄設備工業

宇部市大字中山 1122 番地の 13  
(☎ 22-5827)

また、1 月 17 日付で、下記の業者が市水道局の指定給水装置工事事業者を廃止ならびに指定修繕業者を取り下げました。

○有限会社 ユー工業

山陽小野田市大字小野田 2850 番地の 1

◇問い合わせ先

水道局 (☎ 83-4111)

## 施設だより

### 竜王山公園オートキャンプ場

☎ 89-0055

### ●ごみの分別は何のため？

1 月から家庭ごみの分別区分が新しくなり、みなさんのご家庭では、今まで以上にごみの分別が必要になりました。竜王山公園オートキャンプ場でも、キャンプに来られた方はもちろん、ご来場いただいたすべての方にごみの分別をお願いします。

### ◇キャンプ場では 20 分類

キャンプ場でのごみの分別数は 20 分類で、ご家庭で分別される時よりも区分が多くなっています。もちろん、分別数の「多い少ない」が、環境に対する「良い悪い」に直接つながるわけではありません。重要なのは、分別後の処理までを含めて考え、実践していくことです。

キャンプ場でもまだまだ改善すべき点がありますが、「分別することが環境に配慮するきっかけになれば」との思いから取り組んでいます。

### ◇今後のごみ回収への取り組み

今後、環境に配慮した循環型のキャンプ場を目指し、ごみ回収後の処理方法や利活用の仕方などについて、広報やホームページを通じて公開していきたいと考えています。

みなさんの日頃の生活に密着した「足もとの環境問題」に対して、竜王山公園オートキャンプ場は提案、実践していきます。



▶詳しくは、電話またはホームページをご覧ください。

(<http://camp.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

## 埴生支所の閉庁日における届出（婚姻・死亡等）受付業務を休止します

■問い合わせ先 埴生支所 (☎ 76-0001)

埴生支所では、4 月 1 日から、土・日・祝日、年末年始などに各種届出等の受付業務は行いません。

埴生地区・津布田地区にお住まいのみなさまにはたいへんご迷惑をおかけいたしますが、上記該当期間における受付業務については、本庁および総合事務所をご利用ください。

## 人のうごき (1 月 1 日現在)

世帯	27,768 世帯	(-9)
人口	67,329 人	(-41)
男	31,721 人	(-22)
女	35,608 人	(-19)

※( )内は前月との比較

# 封筒と情報誌への広告を募集します。

■固定資産税および市県  
民税納税通知用封筒



- 募集スペース  
封筒裏面 2 枠  
(横 9cm × 縦 7.5cm)
- 印刷枚数  
45,000 枚 (黒 1 色刷)
- 広告料  
50,000 円 (税込 1 枠)
- 使用時期  
4 月および 6 月発送

■すこやか山陽小野田  
(保健事業情報誌)



- 募集スペース  
表紙および裏表紙 4 枠  
(横 6.1cm × 縦 8.8cm)
- 印刷部数  
28,000 枚 (2 色刷)
- 広告料  
30,000 円 (税込 1 枠)
- 発行時期  
4 月発行

■<sup>がくしゅう</sup>楽集 (生涯学習情報誌)



- 募集スペース  
表紙および裏表紙 4 枠  
(横 6.1cm × 縦 8.8cm)
- 印刷部数  
27,500 枚 (1 色刷)
- 広告料  
30,000 円 (税込 1 枠)
- 発行時期  
5 月発行

■申込期限 2月14日(木)

■申込方法 行政改革課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、広告の電子データによる版下原稿(形式についてはお問い合わせください)と市税等の公金納付状況調査の同意書を添えて行政改革課へ提出してください。郵送でも受け付けます。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/) ※広告の内容によっては掲載できない場合があります。ご了承ください。

■問い合わせ・申込先 〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号 行政改革課 (☎82-1135)

## 理大つうしん 30

http://www.yama.tus.ac.jp

### ～理科大学から市民のみなさまへ～

平成 19 年度卒業予定者のうち、28 名がこの春から大学院に進学します。進学先は、山口東京理科大学 12 名、東京理科大学 8 名、筑波大学 2 名、九州大学 1 名、東北大学 1 名、広島大学 1 名、熊本大学 1 名、信州大学 1 名、京都工芸繊維大学 1 名です。今回は、東京理科大学大学院理工学研究科に進学する東川陽子<sup>ひがしかわようこ</sup>さん(右写真)から、市民のみなさまへ惜別のメッセージをお届けします。

高校を卒業後、郷里の長崎を離れ、山陽小野田市の山口東京理科大学に入学してからの 4 年間、私は様々な経験を積むことができました。入学当時、高校を卒業したばかりの私は、将来への期待よりも知らないまちで始まる新しい暮らしへの不安で胸がいっぱいでした。でも今となってはそれも良い思い出です。山陽小野田市は、自然が豊かで環境も良く、何より市民のみなさんの温かさに満ちあふれた所で、私にとって第二の故郷と言えるほど大切なまちにな

りました。所属していたバドミントンサークルでは、市の大会にも参加し、みなさんと交流できたことはかけがえない思い出となっています。また、昨年、本学で開催したオープンキャンパスには、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方に見学に来ていただき、「このまちで暮らすみんなに支えられて、私たち学生は充実した環境で生活を送れるんだ」と、改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。



しかし、思い出深いこのまちでの生活も残りわずか。進学のため、春にはここを離れることとなります。進学先でも、本市で経験したこと、学んだことを忘れず、一生懸命将来に向かって頑張っていきたいと思います。この 4 年間は、私にとって忘れられない人生の 1 ページです。最後になりましたが、今まで本当にありがとうございました。

# 予算編成過程 を公表します

今年度から行政改革の一環として「予算の枠配分方式」「行政評価」「優先度評価」など新たな取り組みを行いましたので、取り組み内容と予算編成の関係をお知らせします。

一般会計予算を大きく2つに分けると①毎年固定的にかかる経費と②投資的・政策的にかかる経費に分けられます。予算編成にあたっては、各課で作成する予算要求の①を1次要求、②を2次要求と呼び、以下の流れで策定します。

## ① 1次要求・枠配分方式の流れ (7月～10月)

(1)平成18年度決算が平成19年9月議会で可決されました。この決算額と平成19年度の上半期の実績額などから、財政課において平成20年度経費の予算枠を設定します。

(2)各課はこの予算枠を参考に必要経費を精査し、費目ごとに細かく積算根拠を示し予算要求書を作成します。



## ② 2次要求・行政評価の流れ (7月～12月)

投資的・政策的予算を要求するためにはその事業の内容を詳細に記した計画書の作成が必要になります。事業計画は総合計画との整合を図る必要があります。各課は企画課との間で次の調整を行い、予算要求書を作成します。

(1)各課において3年間の事業計画と基本計画の整合を図り、行政評価・1次評価を行った事業計画書を企画課に提出します。

### 1次評価における6つの評価項目

- ①計画性
- ②緊急性
- ③環境要因
- ④合意形成
- ⑤市民サービスの公平性
- ⑥財源対策

※優先度は6項目の合計点で判定します。

(2)企画課では、行政評価・2次評価(7つの重点戦略プロジェクト)を支える事業に対し、その貢献度に応じた加点・修正)を行い、結果を担当課に提示し、調整します。

### 7つの重点戦略プロジェクト

7つの重点戦略プロジェクトとは、基本計画の体系の中からまちづくり戦略の視点で横断的に事業を取り上げ、重点的に目的・効果を実現するもので、次のプロジェクトです。

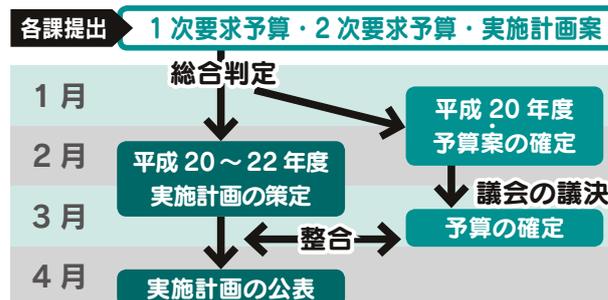
- ①居住環境向上
- ②みらい育成
- ③いきいき人づくり
- ④協働のまちづくり
- ⑤スポーツまちづくり
- ⑥地産地消の食
- ⑦まちの活力向上

(3)2次要求は各課、企画課ともに優先度が高いと認めた事業に限定し、財政運営方針に則して要求します。(財源の確保も歳入予算として要求します。)



## ③ 予算編成・実施計画の流れ

予算編成・査定は優先度、重点戦略のほかに熟度、他の事業との関連、費用対効果なども加味し総合的に行います。実施計画との整合も図ります。



## 休日応急医

▶ 休日に体の具合が悪くなったら、下記の病院で受診できます。

▶ 休日にお子さんの体の具合が悪くなったら、小児科休日急患診療所へ（小野田保健センター内 9:00～12:00, 13:00～17:00 ☎84-3632）

	小野田市医師会		厚狭郡医師会
	内科	外科	
▶ 2/ 3(日)	はりま内科胃腸科 目出 ☎ 83-2425	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	河村医院 寝太郎町二 ☎ 72-0270
▶ 2/10(日)	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	吉武医院 千町一 ☎ 72-1110
▶ 2/11(祝)	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	耳鼻咽喉科伯野医院 寝太郎町二 ☎ 73-0059
▶ 2/17(日)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎ 88-0221	博和会クリニック 加藤上 ☎ 72-3387
▶ 2/24(日)	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎ 83-2355	埴生内科外科医院 東側 ☎ 76-0151
▶ 3/ 2(日)	はたもとクリニック 日の出三丁目 ☎ 83-5114	山口労災病院 南中川町 ☎ 83-2881	あいべ内科クリニック 宇部市船木茶屋 ☎ 69-2678

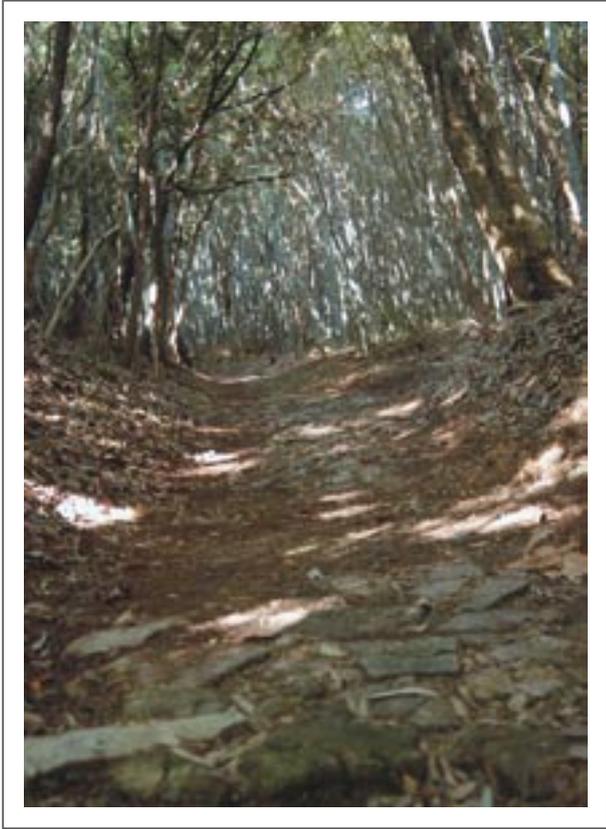
## 2月の各種相談

※各種相談は、お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受けられます。

	ところ	とき		ところ	とき	
▶ 法律相談	広報広聴課	25日(月) 13:00～16:30 ※12:30から受付(8人:定員を超える場合は抽選)	▶ 市民相談	広報広聴課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)	
▶ 行政相談	広報広聴課	20日(水) 10:00～12:00		総合事務所 地域行政課		
▶ 人権相談	中央 福祉センター	19日(火) 9:30～12:00	▶ 消費相談	商工労働課		
▶ 人権・ 登記相談	市民活動推進課	12日(火) 9:30～12:00		総合事務所 地域行政課		
▶ 行政・ 人権相談	山陽総合 福祉センター	13日(水) 9:30～12:00	▶ 福祉相談	中央 福祉センター		
	埴生公民館	20日(水) 9:30～12:00		山陽総合 福祉センター		
▶ 心配ごと 相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館	5日(火)・25日(月) 9:00～12:00	▶ 健康相談	保健センター		21日(水) 9:00～11:30 ※尿検査あり 保健指導・栄養指導・健診結果説明 ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度測定 (みそ汁またはスープを盃1杯程度お持ちください)
	山陽総合 福祉センター	6日(水)・13日(水)・27日(水) 9:00～12:00		小野田 保健センター		14日(水) 9:00～11:30 ※尿検査あり 保健指導・栄養指導・健診結果説明 ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度測定 (みそ汁またはスープを盃1杯程度お持ちください)
	埴生公民館	20日(水) 9:00～12:00		きらら交流館		21日(水) 13:30～15:00 保健指導・栄養指導・健診結果説明 ※希望者には血圧・体脂肪測定、塩分濃度測定 (みそ汁またはスープを盃1杯程度お持ちください)
▶ 年金相談	市役所 1階 第4会議室	20日(水) 9:30～16:00	▶ エイズ検査	宇部健康 福祉センター		5日(火)13:30～15:30 19日(火)13:30～14:30, 17:00～19:00 ※予約が必要です
▶ 児童問題 の相談	児童福祉課 児童家庭係	毎週月～金曜 8:30～17:15 ※平日夜間・土・日・祝日は中央児童相談 所(☎083-922-7511)で受付				
▶ 交通事故相談	小野田警察署	毎週月～金曜 8:30～17:00				
▶ 税の相談	山陽総合 福祉センター	4日(月)・3月3日(月) 10:00～12:00				

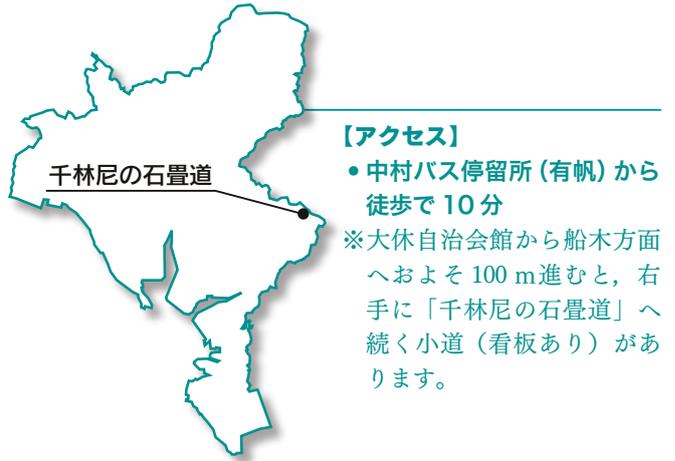
広報広聴課 ☎82-1133 中央福祉センター ☎83-2050  
埴生公民館 ☎76-0066 赤崎公民館 ☎88-0162  
児童家庭係 ☎82-1175 小野田警察署 ☎84-0110  
保健センター ☎71-1814 小野田保健センター ☎84-1220

市民活動推進課 ☎82-1134 山陽総合福祉センター ☎72-1813  
高千帆福祉会館 ☎84-6200 健康増進課(年金相談) ☎82-1179  
総合事務所(市民・消費相談) ☎71-1602 商工労働課 ☎82-1150  
きらら交流館 ☎88-0200 宇部健康福祉センター ☎31-3200



## 【まち再発見⑦】～千林尼の石畳道～

かつて小野田 - 船木の間をつないだ指月道は、その険しい坂道や悪路で、荷を運ぶ多くの人馬を苦しめました。船木逢坂の観音堂に住んでいた千林尼は、そうした様子を見かね、自ら托鉢して集めた浄財で、道に石畳を敷いたと言われています。文久二年(1862年)8月に完成したこの石畳道は、今なお一部(幅1.5m、長さ約260m)が現存し、「千林尼の石畳道」として、市の指定文化財に指定されています。



1 金	外
2 土 「山口弁」講演会 13:30～/厚狭図書館	外
3 日	外
4 月	外
5 火	外
6 水 子ども市議会 13:30～/市役所3階議場	外
7 木	外
8 金	外
9 土 児童生徒書道展(～14日) 9:00～/文化会館	外
10 日	外
11 祝	外
12 火	
13 水	外
14 木 対話の日 19:00～/別府公会堂	外
15 金	外
16 土 世界の料理教室 10:00～/市民館	外
17 日	👤
18 月	👤

19 火	👤
20 水 確定申告出張相談 9:30～16:00/埴生公民館	外
21 木 確定申告出張相談 9:30～16:00/埴生公民館	外
22 金 確定申告出張相談 9:30～16:00/埴生公民館	外
23 土	外
24 日 音楽劇「生きる」～青少年へのメッセージ～ 14:00～/文化会館	外
25 月	外
26 火 確定申告出張相談 9:30～16:00/保健センター	外
27 水 確定申告出張相談 9:30～16:00/保健センター	外
28 木 確定申告出張相談 9:30～16:00/保健センター 対話の日 19:00～/千崎東自治会館	
29 金 確定申告出張相談 9:30～16:00/保健センター	外
3/1 土	外
2 日 山口県ふるさと風あげフェスティバル 10:00～/きららビーチ焼野	外
3 月 確定申告出張相談 9:30～16:00/厚陽公民館	外

<b>献血</b>	21 日(木) 9:30～12:00 山口田辺製薬(株)
	14:00～16:00 山口労災病院
28 日(木)	9:30～12:00 市役所
	13:30～16:00 戸田工業(株)

👤：山陽オート開催日    外：場外発売



消防本部予防課  
(☎83-3556)

3月1日(出)~7日(金)は春の火災予防運動です

防火標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」  
(全国統一防火標語)

「二度三度 見廻る我が家の 防火習慣」  
(山口県防火標語)

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災予防対策の推進
- (3) 林野等火災予防対策の推進
- (4) 事業所の防火安全対策の推進



住宅防火 いのちを守る「3つの習慣」「4つの対策」

▶ 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▶ 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



言葉は「ことだま」…品位ある言葉遣いを

元来、日本人は、言葉には魂とか靈魂が宿っていると考えていた民族だそうです。だから言魂(言霊)と書いて『ことだま』と読み、それが『ことば』の由来になったという説もあります。同じ内容を伝達するにも、話し手の感情や使っている語句によって、あるいは聞き手の感じ方によって、『ことば』に品位を感じたり、不快に感じて互いに傷つけ合うこともあるわけです。

フランス人はフランス語に誇りを持ち、大切にしている国民で、親は娘が嫁ぐ時に「財産はないが、我が娘にはきれいな言葉だけは身につけてやっています。」と誇らしげに言うことがあるそうです。また、アメリカでは「Please.」「Thank you.」「Excuse me.」の3つは徹底して子どもに教え、しつけるのだそうです。一方、『ことだま』の国、日本はどうでしょう？ 時や場面、話し相手によって使い分けられていた独特の美しい丁寧語や尊敬語、コミュニケーションの手段としての本来的な意味が薄れ、新種の言葉遊びばかりが大きくなりすぎて、

正しい日本語の表現や自然な言葉遣いが失われてはいないでしょうか。

「KY(「空気が読めない」の意)」などではなく、「ありがとう。すみません。おかげさま。もったいない。」美しい日本語が流行してほしいものです。【学校教育課】



⑩「提案型公共サービス民営化」への取組み

昨今、行政のスリム化や質の向上、コスト削減のための様々な提案や取組みがなされています。民間団体が公共施設の管理を行う指定管理者制度もそういった取組みの一つで、また情報処理システムの構築や維持、ゴミ処理業務の一部を外部委託する等、公共サービスを担う民間企業・団体が増加し、公共における民間の領域は年々拡大してきており、行政が公共の分野を独占するという事はなくなりました。

提案型公共サービス民営化制度とは、こうした背景から、民間と行政の役割分担を根本的に見直しながら、対等の立場で協働し、まちづくりを行っていかうとする新しいしくみです。具体的には、法的に行政が直接実施しなければならないものなど、民間事業者に移管することが適当でないもの等を除き、本市が実施している事務事業のすべてをリストアップして、まず公開します。そして民間からの提案を募集し、サービスの向上やコストの削減に有益と認められるものについて、その提案に基づき事務事業を民間に任せていこうとする制度です。

厳しい財政状況におかれスリムで効率的な行政を目指す本市にとって、提案型公共サービス民営化を有効な制度として、行政改革大綱アクションプランにも掲げ、来年度の導入に向け、現在、事務事業のリスト化等の準備作業に取り組んでいます。

【行政改革課 ☎ 82-1135】



# 市政 Q&A

市政に対するご質問などを郵便、FAX、E-mailで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課

FAX : 83-9336 E-mail : mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

## 質問 「ごみ置き場の新設について」

1月からごみの出し方が変わりましたが、ごみ置き場についても増やしてもらえないでしょうか。ごみ置き場が国道を挟んで反対側にあり、高齢で一人暮らしのため、交通量が多い国道を横断するのはたいへんです。(70歳 女性)

## お答えします 担当課 環境課 (☎82-1143)

現在、市内のごみ置き場(ごみステーション)につきましては、ごみ置き場の管理を含め、場所の選定や設置するごみ収納箱の数など、各自治会をお願いしているところです。同様に、ごみ置き場の新設に関しても、まずは、自治会の中で、その地域の実情にあわせたごみ置き場の候補場所を選定した後、市に連絡をしていただくこととしています。

市では、自治会からの連絡を受け、候補場所に出向き、収集車両の停車位置や転回、収集ルート等を踏まえて可否を検討し、問題がなければ、その自治会の新しいごみ置き場として収集を行います。

つきましては、ご質問のように、ごみ置き場を増やすことにつきましては、まずは自治会長さんにご相談していただきたいと思っております。



## ～1月からの新しい分別区分～ 「雑紙(ざつがみ)」の分別にご協力ください

紙ごみを何気なく燃やせるごみとして捨てていませんか？1月から、新しい分別として「雑紙(ざつがみ)」の分別をお願いしています。ティッシュの空き箱やお菓子の紙箱、ポスター、カレンダー、包装紙、プリント類など、分別すれば立派な資源です。

みなさまのご協力をお願いします。



## えがおがいちばん!!



くりはら ことね  
栗原 琴音ちゃん(6歳)

「弟の世話をよくしてくれます」



## 編集室のひとりごと

広報「さんようおのだ」は、「古紙配合率50%以上の再生紙使用」という基準を設け、発行を行ってまいりましたが、今回の古紙配合率偽装問題に関連して、広報に使用している紙においても、実際の配合率が低いことが判明しました。本来でしたら、基準を遵守するよう努めるべきところですが、市場に再生紙が出回らず、調達が困難である現状において、広報紙を発行し、市民のみなさんに情報をお届けすることを第一と考え、しばらくは現行の紙での発行を続けることとなりました。市民のみなさんには、ご理解をいただきたいと願うばかりです…毎月30ページを作成すると仮定して、一年間使用する紙を単純に積み上げると、約320mという計算…これは東京タワー(333m)とだいたい同じ高さになるようで…具体例をもちだされて「へえ～」と感心しているようでは、私の「エコ貢献度」もかなり低いようで…と書いている私の記事の上には「雑紙の分別」のお知らせが…一見矛盾しているような気もしますが、取組み自体に間違いはないのですから、今一度、「新」分別区分にご協力を…最後はお願いになってしまいました…(くろ)

## 講演会

元 太平洋セメント株式会社  
小野田工場長 台信富寿氏による

# 小野田徳利窯あれこれ

■とき 2月17日(日) 14:00～16:00

■ところ 市民館会議室 (入場無料)

1881年、わが国最初の民営のセメント会社が設立され、以来セメントと共に発展してきた小野田。国重要文化財に指定された徳利窯についての講演を通して、当時のようすを振り返ってみませんか。

### ■問い合わせ先

セメント住吉社宅活用保存会 (☎ 83-2845)



小野田セメント徳利窯

※「徳利窯」、「セメント住吉社宅」に代表される本市のセメント製造関連遺産は、昨年の11月に「近代化産業遺産」として経済産業省から認定を受けました。

### 太平洋セメント住吉社宅の愛称を募集します



はがきに住所、氏名、連絡先を記入し、応募してください。(応募期限：3月31日)

#### 【問い合わせ・応募先】

セメント住吉社宅活用保存会  
(☎ 83-2845 〒756-0811  
山陽小野田市稲荷町9-14  
瀬口事務所内)

## 第19回

# 山口県ふるさと凧あげフェスティバル

■とき 3月2日(日) ■ところ きららビーチ焼野

### 凧づくり教室

■時間 10:00～

■材料費 200円

### 競技部門

■受付 11:00

■競技開始 13:00

#### ■参加部門

- ・子供の部 (小学生以下)
- ・一般の部 (中学生以上)

・大凧・連凧の部

【大凧】100cm × 100cm 以上

【連凧】30枚以上

### アトラクション

県内外の伝統凧の披露

### バザー

うどん、やきそば等の販売

■問い合わせ先 山陽小野田観光協会 (☎ 82-1151)



## 今月のおすすめ料理

【1人分栄養価】エネルギー 138kcal / たんぱく質 5.3g / 脂質 10.4g / 塩分 1.1g

### 「厚揚げのごま和え」

～早春の香り“はなっこりー”と合わせて～



■保健センター監修

■山陽小野田市食生活改善推進協議会  
(高千帆校区担当)

#### 材料 (4人分)

厚揚げ	120g(長方形1枚)
もやし	1/3袋
はなっこりー	40g(4本)
塩	少々
しょうゆ	大さじ1/2
さつまいも	50g
人参	20g
サラダ油	大さじ1
【ごまだれ】	
すりごま	大さじ2
砂糖	大さじ1
しょうゆ	大さじ1

#### 作り方

- ①フライパンに油をひかずに、厚揚げを表面がカリッとなるまで焼く。
- ②厚揚げを半分の厚さに切り、5mm幅の棒状に切る。
- ③もやしはひげをとり、はなっこりーは花の部分4cmを切り、茎の部分はしっかり、もやしと花の部分はさっと塩ゆでして、ざるにとって水を切る。
- ④はなっこりーの茎の部分は斜めに薄く切り、もやしとはなっこりーはしょうゆでからめておく。
- ⑤さつまいもは3cmの輪切りにして皮をとり、3mm幅くらいの棒状に切る。人参も同様に切る。
- ⑥フライパンにサラダ油をひいて、⑤を炒める。
- ⑦ごまだれを作り、②④⑥の材料を混ぜ合わせて盛り付ける。



ヤングテレホンさんようおのだ

☎ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

☎ 84-2000

●受付日時 毎週月～(金)8時30分～17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します)

ひとりで悩まずに、気軽に相談してください  
(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、異性問題、子育て等)

●発行 / 山陽小野田市 <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/> 〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1 (☎ 82-1111 代表)

●編集 / 広報広聴課 (☎ 82-1133 ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp)